

京都市スーパーテクノシティ構想

～ 京都発ものづくり創発ビジョン ～

2002（平成14）年3月

京 都 市

目 次

1 「京都市スーパーテクノシティ構想」策定のねらい	1
(1) 現行の京都市産業振興ビジョン(平成7年3月策定)	
(2) 京都市経済を取り巻く情勢	
(3) 「京都市スーパーテクノシティ構想」策定の目的	
(4) 京都市の総合計画と産業観光行政の体系	
2 ものづくりが実践すべき行動理念	5
3 ものづくりが取り入れるべき視点	6
(1) 京都らしさをいかす	
(2) 力強さとやさしさをあわせもつ	
4 ものづくりが目指すべき姿 ～「スーパーテクノシティ」の構築～	8
5 構築に向けて推進すべき方策	9
(1) 京都のもつ強みを最大限にいかす	
(2) 人のもつ力を最大限に引き出す	
6 京都市が取り組んでいく主要な施策	10
(1) 創業・新事業創出, 第二創業への支援	
(2) 魅力ある立地環境の整備	
(3) 新規成長分野への支援	
(4) 産学公の連携促進～大学発ベンチャーの育成～	
(5) 伝統産業の新たな展開	
7 「京都市スーパーテクノシティ構想」の推進	25
(1) 達成すべき数値目標	
(2) 目標年次	
(3) 推進体制	
(4) 点検・評価	
<参考> 策定委員会名簿・審議経過	27

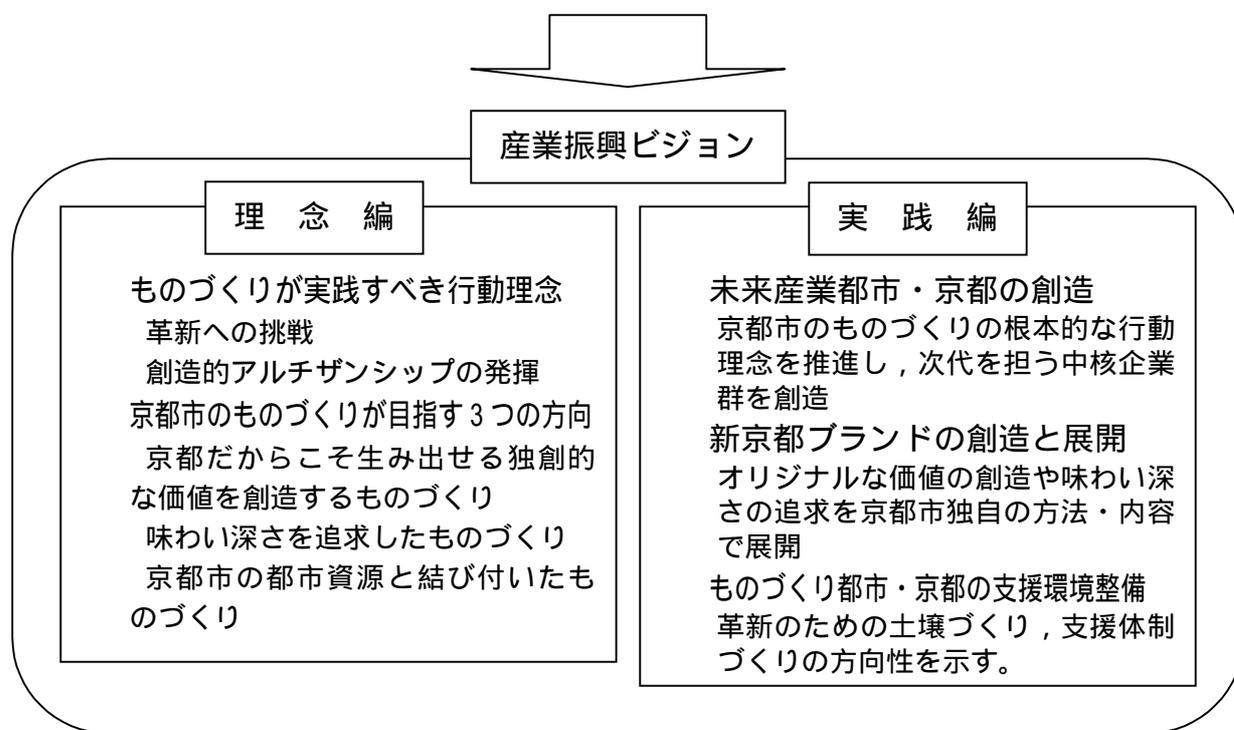
1 「京都市スーパーテクノシティ構想」策定のねらい

(1) 現行の京都市産業振興ビジョン（平成7年3月策定）

「ものづくり」振興を切り口に，行政・産業界・学界が一体となって推進すべき産業振興戦略を明らかにした中長期ビジョンである「京都市産業振興ビジョン」（おおむね2005年を目標年次）を平成7年3月に策定した。

策定経緯

新京都市基本計画（1993年3月策定）にて設定された基本指標（常住人口，産業規模等）の実現には経済的裏付けが不可欠
都市経営の観点からも，産業の活性化が市民生活の向上に大きな役割を果たす重要な課題
景気低迷，社会経済環境の構造的変化などの情勢を踏まえ，21世紀に向けて京都市産業のあるべき姿を提示



< 主な成果 >

ベンチャー企業目利き委員会の設立	地域プラットフォーム事業
企業立地総合支援事業	京都起業家学校の開校
創業支援工場の開設	染織デジタルアーカイブ事業
京都館の開館	高度集積地区整備への取組 など

(2) 京都市経済を取り巻く情勢

現行ビジョン策定以降,21世紀という新たな世紀が幕を開け,私たちは,様々な要因により,かつて経験したことのない時代の大きな転換期に直面している。

経済のグローバル化

人,モノ,カネ,情報が国境を越え,自由かつ大規模に移動している。国際分業が進む中,立地環境の整備と国際競争力の強化が求められている。

情報通信技術(IT)革命の進展

ITの飛躍的な発展が企業活動や市民生活に大きな影響を与えている。IT化がもたらす光の部分を最大限に伸ばし,影の部分も光に変えながら,新しい知的資産・産業の創出や経済の拡大への取組が求められている。

中小企業政策の転換

中小企業政策の理念が「二重構造の格差是正」から「多様で活力ある独立した中小企業の育成・発展」へと変更された。(平成11年12月)中小企業の柔軟性や創造性,機動性に着目し,中小企業の自助努力を正面から支援することとなった。

地球環境問題の深刻化

21世紀を迎え,地球的規模の環境保全に向けた取組が始まった。環境調和型社会を実現しつつ,持続可能な経済成長を図る取組が求められている。

少子長寿社会の進行

少子長寿化の急速な進展は,経済の持続的発展に影響を及ぼすと懸念されている。誰もがその年代に適した充実した人生を営むことができ,社会の活力を維持していくことが求められている。

地方主権の本格化

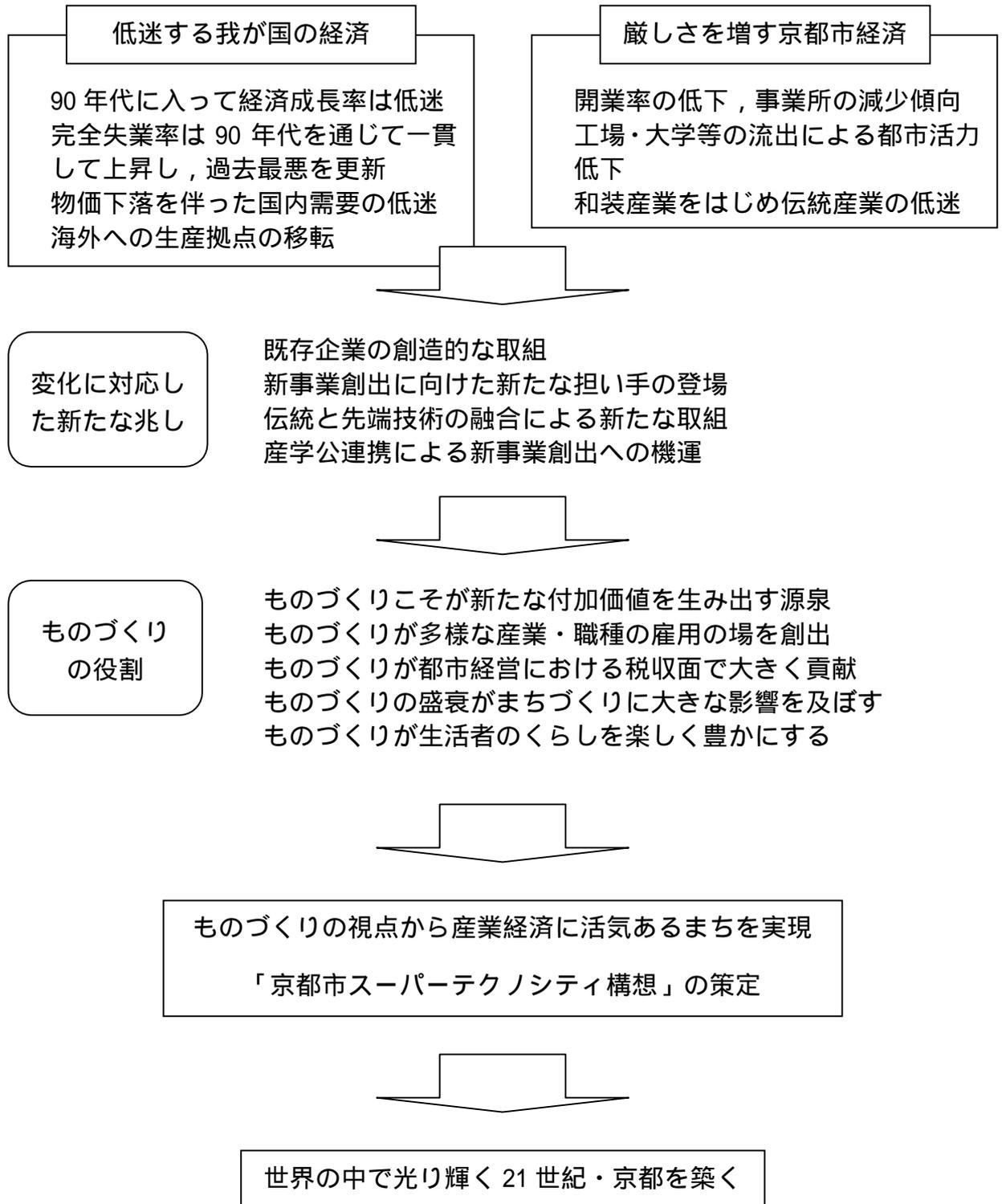
地方分権から地方主権へと推進され,地域の実情やニーズにあった個性的で多様な行政の展開が可能となった。一方,地方主権の推進は,地方の責任を明確にするものであることから,自治体の技量が一層問われることとなった。

都市の再生の実現

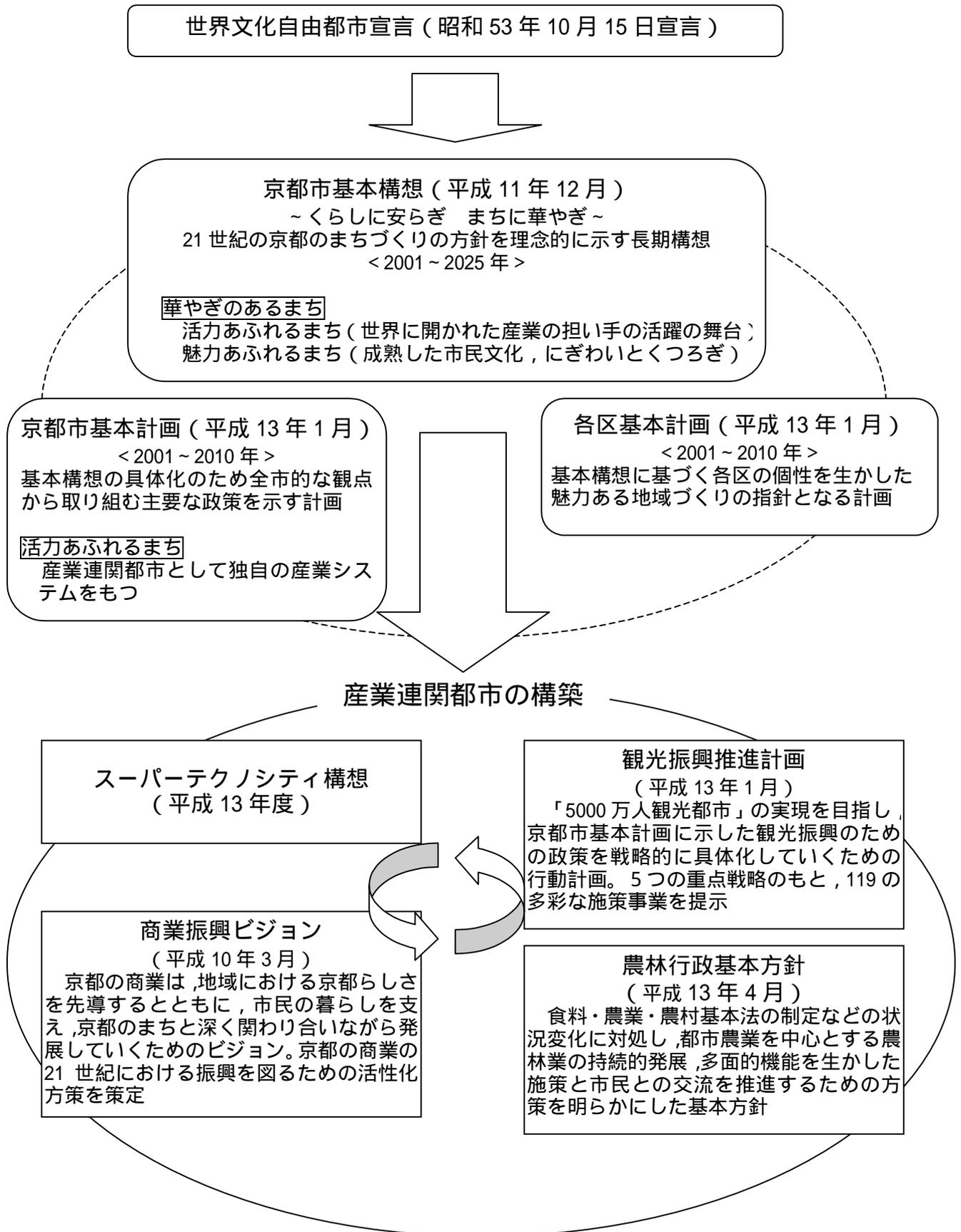
経済活動が行われ活力の源泉である「都市」が,国際的にみて地盤沈下している。都市の魅力と国際競争力を高め,その機能を十分発揮するため,制度改革や環境整備などを通じた魅力ある都市の再生が求められている。

(3) 「京都市スーパーテクノシティ構想」策定の目的

社会経済状況の大きな転換期において、我が国及び京都市の経済状況が厳しい中、産業振興ビジョンを見直し、ものづくりを創発（次々と新しいものが湧き出てくること）することにより、産業経済に活気あるまちを実現し、世界の中で光り輝く 21 世紀の京都を築いていく。



(4) 京都市の総合計画と産業観光行政の体系



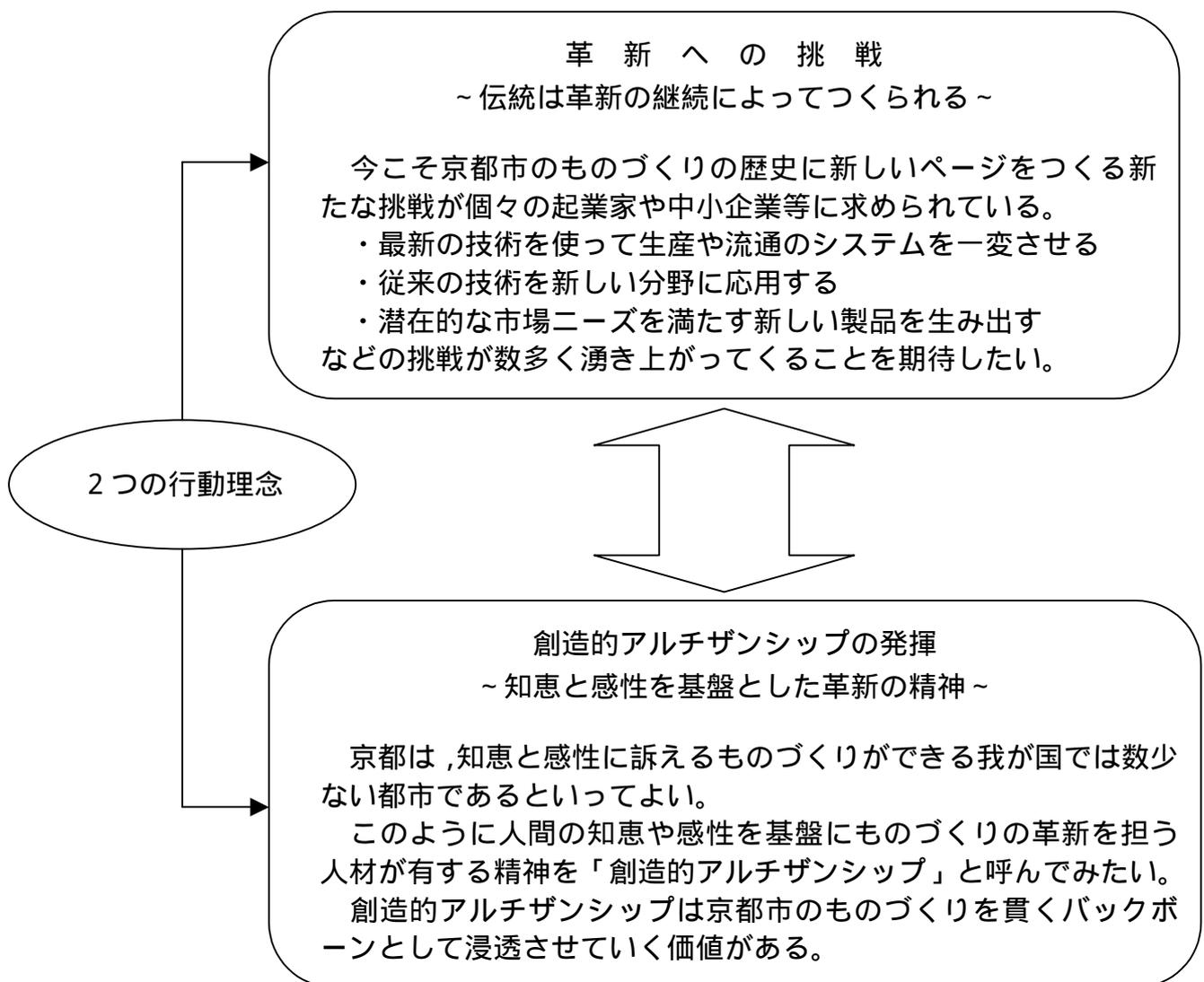
2 ものづくりが実践すべき行動理念

現行産業振興ビジョンにおいて、京都のものづくりは伝統産業から先端産業まで共存する多様な顔を持っているが、どの産業に属していても、京都のものづくりを担う者は根本的な行動理念として、「革新への挑戦」と「創造的アルチザンシップ」を発揮していくことが重要であるとした。

この2つの行動理念は、平安京の造営以来、1200年を超える歴史の中で京都のまちに受け継がれてきた「改革の遺伝子」である。

今日の大きな転換期において、京都が全国のフロントランナーとして存在し続けるためには、この2つの行動理念を一層意識し取り組んでいく必要がある。

*アルチザンは通常「職人」の意味で使われるが、ここでは既成の枠にとらわれずに自由に発想し、自分の経験や五感をフルに稼働させ、技術を駆使し、英知を傾けて満足のいくものづくりを追究しようとする創造的な人材をイメージしている。



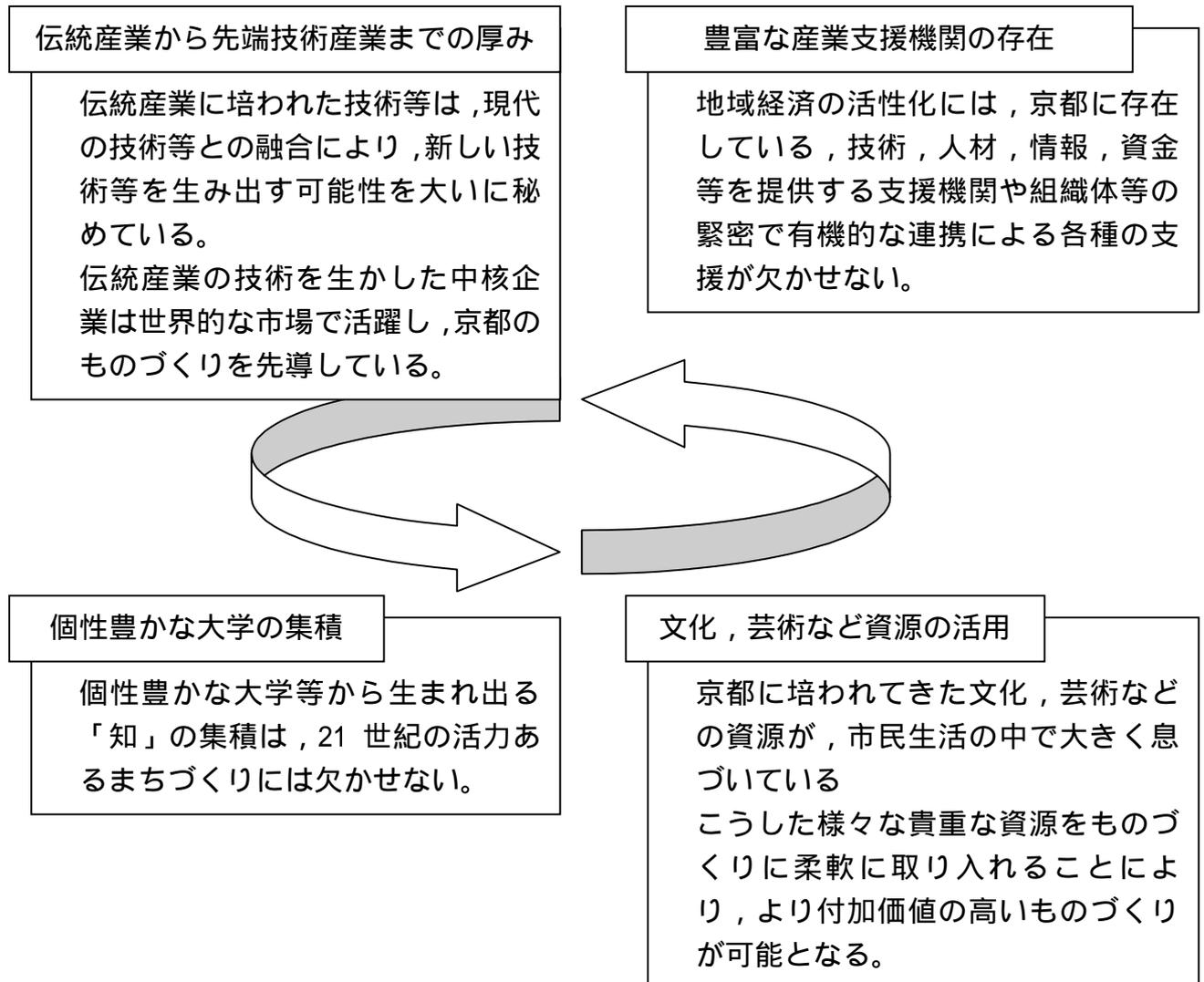
3 ものづくりが取り入れるべき視点

2つの行動理念を踏まえ、ものづくりが創発し、「ものづくり都市・京都」の活性化を図るには、「京都らしさ」をいかすとともに、「力強さ」と「やさしさ」を取り入れることが求められる。

(1) 京都らしさをいかす

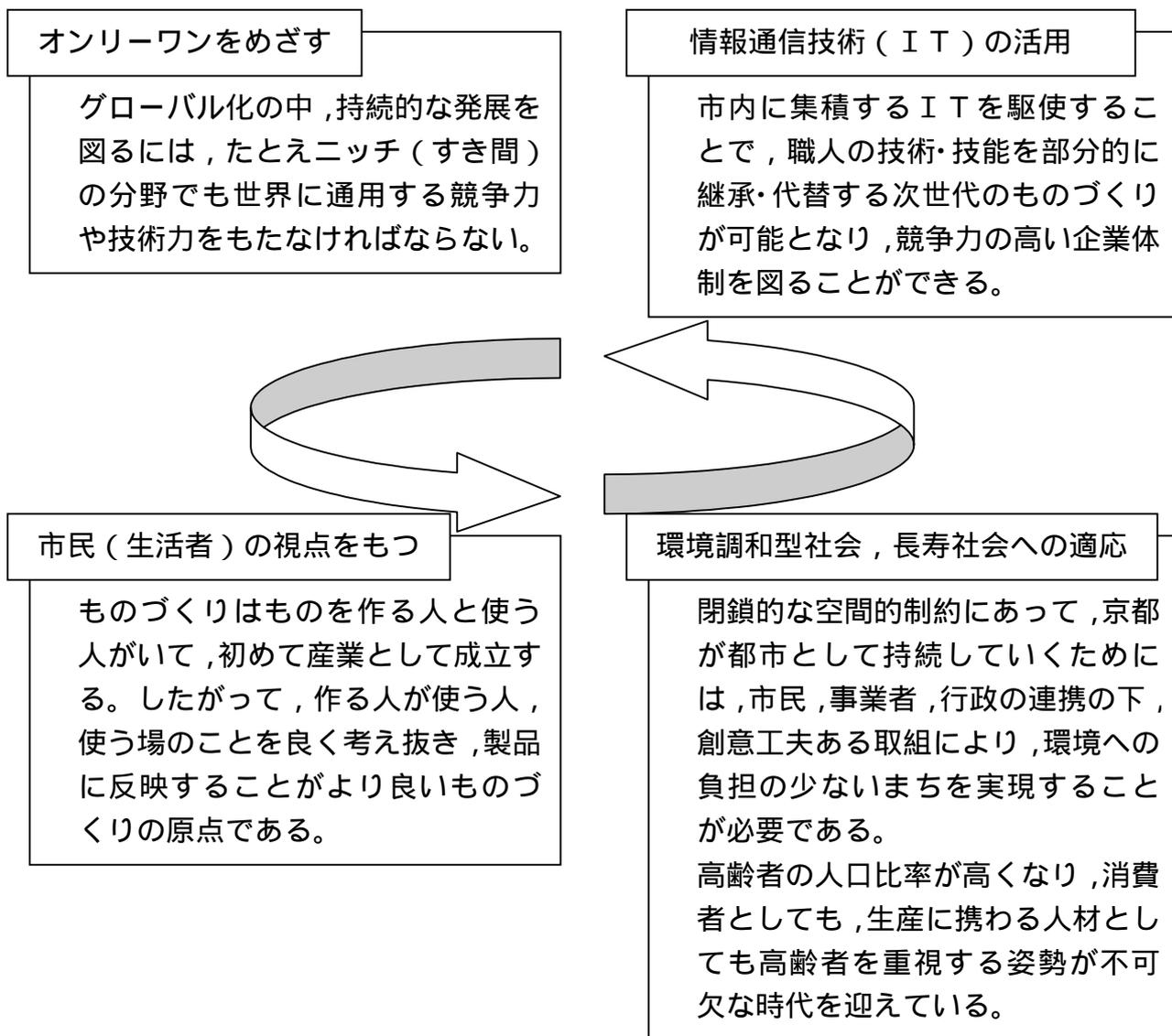
京都は、歴史都市、学術都市、宗教都市など、我が国を代表する個性ある都市として、国内外の人、企業をひきつけ、世界に向けて発信してきた。また、こうした京都のもつブランドを活用し、ものづくりも発展してきた。

「ものづくり都市・京都」の活性化を図るためには、いわゆる「京ものブランド」といった有形・無形の都市特性をとらえ、京都らしさをいかした取組が不可欠である。



(2) 力強さとやさしさをあわせもつ

ものづくりにおけるグローバルな競争が一層激化しつつある中で、京都のものづくりが持続的発展を維持していくには、世界的な市場を視野に入れたあらゆる意味において力強さが求められるとともに、市民（生活者）や社会情勢に配慮したやさしさも兼ね備えることが不可欠である。

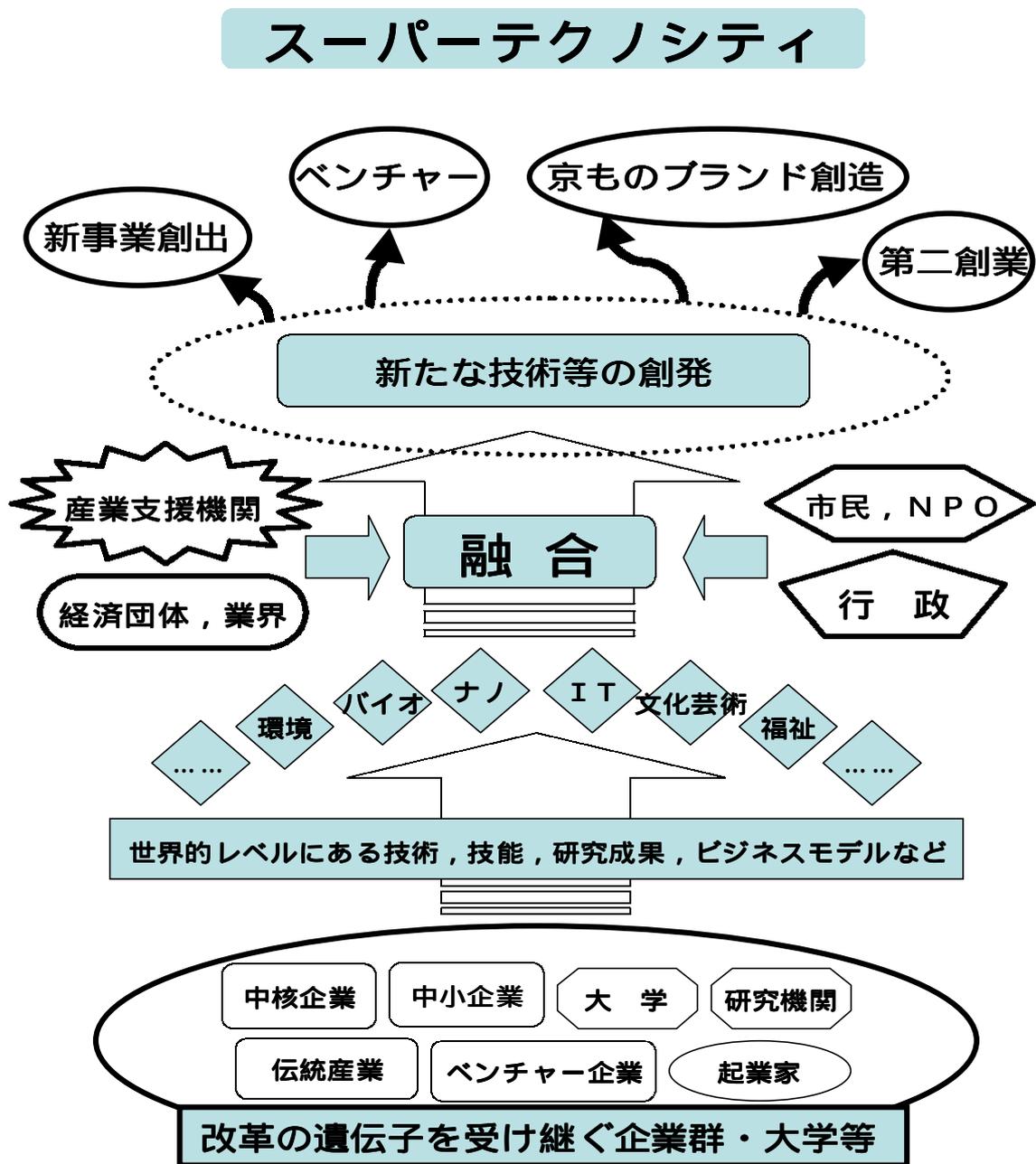


4 ものづくりが目指すべき姿 ~「スーパーテクノシティ」の構築~

京都には、創造性豊かな企業群，研究活動の活発な大学等から，世界的レベルにある技術，技能，研究成果，ビジネスモデルなどが数多く生み出されてきた。

21世紀に求められているものづくりとは，産業支援機関，経済団体，業界，市民，NPOや行政等の有機的な連携のもと，「革新への挑戦」と「創造的アルチザンシップの発揮」という2つの行動理念を原動力に，これらの優れた技術等を融合することにより，新たな技術等を創発していくことである。

こうしたシステムをもつ「スーパーテクノシティ」を構築し，新事業創出，ベンチャーの起業，第二創業，京ものブランドの創造が連鎖的に促されることにより，活力あるまちづくりの実現を図る。



5 構築に向けて推進すべき方策

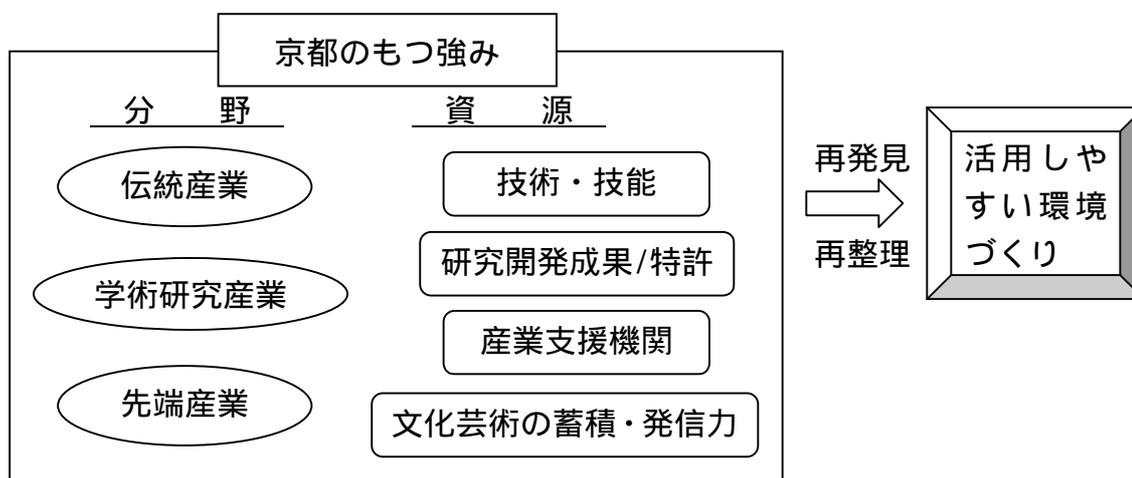
ものづくりの担い手は、ベンチャー魂を持った起業家であり、多様な中小企業等である。スーパーテクノシティの構築を図るためには、こうしたものづくりの担い手から2つの行動理念が誘発されることが不可欠となる。

このため、本市では、国、京都府をはじめ、産業支援機関、経済団体、業界、大学等研究機関、NPO、市民等との有機的な連携のもと、次の視点に立ち、支援策を推進する。

(1) 京都のもつ強みを最大限にいかす

支援策の推進に当たっては、自治体があらゆる方策を揃えることへの非効率性が指摘されており、財政的制約の中、一層の「選択と集中」が求められている。

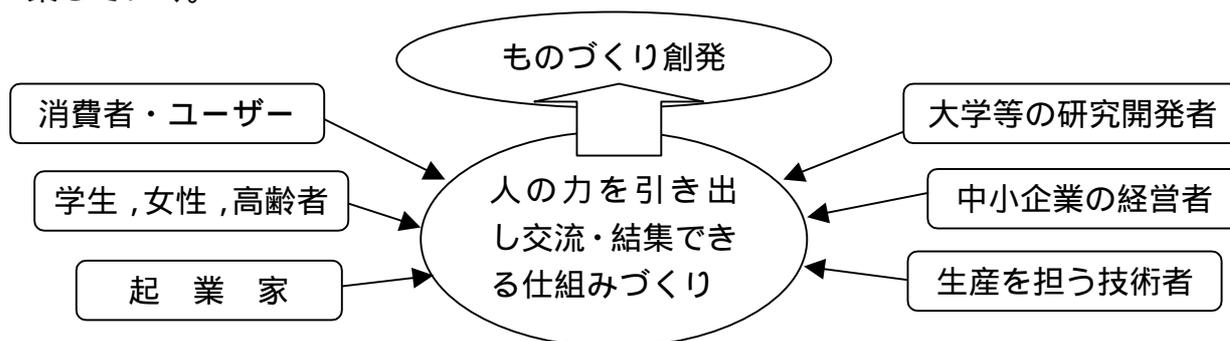
そのためには、京都に生まれ、培われてきた、今ある優れた資源を最大限に活用することが重要である。技術面、研究開発面、文化芸術面などにおける様々な資源を再発見、再整理し、京都のもつ強みを効果的に活用できるよう環境づくりを進めていく。



(2) 人のもつ力を最大限に引き出す

ものづくりには、企画、研究、製作、そして販売から消費まで、あらゆる局面で多くの人がかかわっている。ものづくりにかかわる人が質を高めながら緊密に連携することにより、次代のものづくりが創発される。

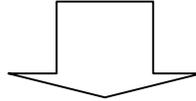
京都には様々な能力・素質を有する人たちが存在する。国内外からも人を引き込みながら、あらゆる人たちの力を最大限に引き出し交流・結集できる仕組みづくりを構築していく。



6 京都市が取り組んでいく主要な施策

(1) 創業・新事業創出，第二創業への支援

起業家精神に富み，創造的な事業活動に取り組む中小・ベンチャー企業は，次代を担う新事業創出の駆動力であり，今後の経済発展の担い手である。中小企業自らの積極的な経営革新により，京都経済の活力ある発展を牽引する。このため，創業・新事業創出の支援施策の充実と新たな仕組みづくりの検討を行うとともに，企業価値創出を目指す企業等への第二創業を支援する。



起業家養成システムの充実

小学校・中学校・高等学校における起業家養成

21世紀の経済社会に対応できる起業家精神の旺盛な人材を養成するため，産学公連携のもと，小・中・高等学校での教育カリキュラムの策定や教材の開発などにより，起業家養成システムを構築する。

西京商業高等学校における新学科設置

西京商業高等学校において，平成15年4月，21世紀の経済社会で活躍できる人材の育成を目指した新学科を開設する。ここでは，実社会とのつながりや将来の社会の動向を絶えず意識し，経済や社会の動きに鋭敏なセンスを磨くとともに，21世紀の社会で必須となるコミュニケーション能力，情報活用能力，アントレプレナーシップを育成する。

* アントレプレナー (entrepreneur) : 起業家精神の持ち主

インターンシップの取組推進

インターンシップを通じた人材育成を充実するため，インターンシップに関するニーズ調査や効果的なプログラムの開発のほか，資金力，情報力等が十分でない中小企業，ベンチャー企業等への適切な支援を図るなど，一層の普及に努めていく。

* インターンシップ : 学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度

京都起業家学校の取組推進

受講者のニーズに的確・迅速に対応したカリキュラムの編成やアドバイザーグループの強化，修了生への支援策の充実を図るなど，修了生の多くが起業に結びつくよう起業家育成システムとして更に発展させていく。

* アドバイザーグループ : 京都起業家学校を段階的かつ総合的に支援するため，産業界，大学，専門家，行政等で形成されたアドバイザーの総称 (現在，100機関300名を超える。)

高齢者，女性などへの起業化支援体制整備

高齢者や女性がそれぞれの持つ能力を十分発揮できるよう，他の支援施策との連携を図る中，生活者の視点を重視した生活密着型のビジネスの創出等も視野に入れた取組を充実するなど，高齢者，女性等への起業に向けた支援体制を整備していく。

ベンチャー企業等の事業展開に係る支援の充実

京都版 S B I R 事業の推進

京都版 S B I R 事業の支援策の拡充や対象分野の拡大など充実を図っていく。

* S B I R : Small Business Innovation Research (中小企業技術革新制度)

地域における産業資源発掘

京都において蓄積されてきた新事業創出にかかる京都の企業情報・大学等の研究テーマ、人材などの地域産業資源情報等をデータベースとして構築し、情報発信しているが、今後も、より使いやすい、価値のある、生きた地域産業情報を発信するため、更新、修正、拡充を行っていく。

ベンチャー企業目利き委員会の推進

ベンチャー企業目利き委員会(委員長:堀場雅夫・株堀場製作所会長)自体のPRなどによりチャレンジする企業数の増加に努めていくとともに、ベンチャーキャピタル等との連携強化による資金調達に係る支援策の充実を図るなど、ベンチャー企業の発掘、育成に一層努めていく。

インキュベート施設(VIL, VIF)の整備

スタートアップ期にあるベンチャー企業等に対し、研究開発スペース、賃貸工場等のインキュベート施設(ふ化器)を、民間との連携のもと整備していく。

* VIL : Venture business Incubation Laboratory
VIF : 創業支援工場(Venture business Incubation Factory)

第二創業を目指す企業への支援の充実

企業価値創出をめざす取組への支援

京都産業の競争力を高め京都経済の活性化を図るため、企業価値創出(バリュークリエーション)支援制度を活用した金融、経営、情報提供などの支援施策の拡充等により、市内の既存中小企業の企業価値の大幅な向上を支援する。

IT戦略に対応した特色ある中小企業IT化支援

高度情報通信社会における経営の考え方や意識改革のためのセミナー、シンポジウムの開催、ITに関わる職業能力の習得を目的とした職業別、分野別、レベル別の実践的なIT講習を実施するほか、平成14年度から(財)京都市中小企業支援センターにITマネージャーを新たに配置し、IT革命に対応した経営革新やITを活用した創業等を目指す中小企業者等の支援体制の充実を図る。

転換期等に生じる課題を和らげるセーフティネットの検討

経済社会が激しく変化する中、産業構造の転換や各種プロジェクトの推進により、その過程において不可避免的に摩擦を伴うことも生じてくる。このため、経営健全化、雇用環境の整備や人材育成への支援など、国等の施策とも連動しながら、これらの摩擦を和らげるセーフティネットについて検討する。

発展段階に応じた支援体制の充実

支援体制の強化（地域プラットフォーム事業・中小企業支援事業の推進と支援機関の連携）
起業への動機付けから創業、新産業・新事業の創出や経営革新まで、発展段階に応じた支援の充実を図るため、地域プラットフォーム事業及び中小企業支援事業を推進する。
また、中小企業者等の利便性を一層高め、それぞれの施策の相乗効果が得られるよう、（財）京都高度技術研究所（新事業創出促進法に基づく中核的支援機関）や（財）京都市中小企業支援センター（中小企業支援法に基づく都道府県等中小企業支援センター）の機能を強化し緊密な連携を図っていくとともに、工業試験場、染織試験場等の公的試験研究機関のほか、各種支援機関等のネットワークを強化する。

* 地域プラットフォーム事業：本市では、平成 11 年 4 月、新事業創出法に基づき、新事業創出支援体制（地域プラットフォーム）の構築を定めた「京都市における新事業創出に関する基本構想」を策定し、その中核的支援機関に（財）京都高度技術研究所を認定した。現在、11 の産業支援機関・団体をはじめ主要企業・大学なども緊密で有機的な連携を図りながら、地域ベンチャー中小企業や創業者向けに研究開発から事業展開の各段階における技術開発・人材育成・資金調達などについて適切な支援を提供している。

企業退職者等を活用した産業支援人材事業の充実

全国に先駆けて長寿化が進む状況のもと、高齢者の社会参加との相乗効果を図りベンチャー企業等を育成するため、シニアベンチャークラブの拡充など、企業退職者等を活用した支援人材事業を推進する。

* シニアベンチャークラブ：シニア人材の有効な活用とシニアが生き甲斐をもって社会参加できる社会経済システムの実現を目指して誕生し、（株）京都ソフトウェア内に設立されている。現在、約 300 名が登録され、人的支援活動や自らのベンチャー企業化に向けて取り組んでいる。

多様な資金調達システムの構築

創業促進・新分野進出に対応した融資制度の充実

企業の将来性、技術力の高さ、製品の市場性、知的所有権等に着眼した融資制度の創設を検討するなど、創業促進・新分野進出に対応した融資制度の充実を図る。

ベンチャーキャピタル等との連携による資金調達システムの構築

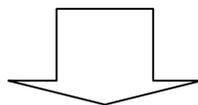
企業情報提供の強化などにより、既存の金融機関、ベンチャーキャピタル等との一層の連携を図っていく。

多様な資金調達の仕組みづくりの検討

新たな資本市場の整備などベンチャー企業等への資金調達を巡る環境が大きく変化している中、投資しやすい環境整備を国等に求めていくとともに、ベンチャー企業等への投資意欲を持つ投資家等の連携・組織化の促進、新しい直接金融の仕組みなど、多様な資金調達の仕組みづくりを検討していく。

(2) 魅力ある立地環境の整備

空洞化の影響や、国内市場の構造的変化により、立地環境に大きな影響が生じている。
グローバル化、地域間競争の激化の中、地域のもつポテンシャルを生かした魅力ある立地環境の整備が求められている。



産業振興拠点づくりの推進・ネットワークの形成

京都・桂イノベーションパーク構想（仮称）

京都市西京区御陵地区に建設されている京都大学桂キャンパス地区の隣接地を「桂イノベーションパーク」（仮称）と位置付け、京都大学等との連携のもと、「研究成果活用プラザ」（科学技術振興事業団事業）や「大学連携型インキュベータ」（地域振興整備公団事業）の誘致とともに、民間企業等からの研究施設等の進出を促し、イノベーション創造機能を集積し、知的クラスターの核となる産学官連携の産業振興の拠点とする。

京都リサーチパーク地区

京都市下京区の京都リサーチパーク地区においては、民間の智慧やノウハウを活用し、新たなインキュベート施設の整備を促進するなど、新事業・新産業を創造するための支援機能を一層高めていく。

高度集積地区

高度集積地区（十条通以南の油小路沿道を中心とする約 607ha）においては、「京都市南部創造のまちづくり推進プログラム」（平成 14 年 2 月策定）等に基づき、都市計画制限の見直しや立地支援制度の活用、中核施設や産業支援施設の整備促進などにより企業、研究機関等の創造型産業の集積を図っていく。

京都駅南口周辺地区

京都駅南口周辺地区においては、国際文化観光都市・京都の南部市街地の玄関口にふさわしい市街地の形成を図っていくため、民間活力を適切に誘導し、商業・業務・サービス機能や文化機能等の集積を図るとともに、ターミナル機能の強化を図り、当地域にふさわしい都市機能を備えたにぎわいとやさしさにあふれる魅力あるまちづくりを進める。

市街地西部工業地域

市街地西部工業地域においては、「ものづくり都市・京都」を支える地域として、従来の下請構造と異なった連携形態の構築等により、生産機能の維持、発展を図っていく。

産業インフラの整備

京都情報通信ネットワーク構築促進

民間通信事業者の参画のもと、「京都ONE構想」を推進し、快適にインターネットを利用できる情報通信環境を構築する。

* 京都ONE構想：京都情報基盤協議会との連携のもと、中小企業のIT化、大学間の高容量大容量な情報通信ネットワークの構築、国のIT関連の各種プロジェクトの誘致などの取組を行い、IT関連産業を集積させ、京都をインターネットにおける一大拠点にし、様々な経済波及効果から京都の更なる活性化を目指すもの。その主な事業内容は次のとおり。

「地域IX（インターネット・エクスチェンジ）」の構築（京都市に地域IXを設置し、地域内の通信については、地域から出ることなく、地域内で通信できる環境を構築運営する。）

「iDC」を活用した「ASP」の研究、実施（後述P17参照）

広域交通基盤の整備促進

人やモノの円滑な流れを支える、安全・快適で環境に負担の少ない総合的な交通体系を構築し、都市活動の活性化を促す。

鉄道網の充実（地下鉄東西線の整備、JR東海道本線（西大路～向日町間）新駅設置の検討等）

道路網の充実（国道162号等の整備、橋梁の整備等）

広域交通網の充実（京都高速道路の整備等）

新しい交通政策のあり方の検討（軽量軌道公共交通機関（LRT）などの新しい公共交通のあり方の検討）

産業用地の確保・整備

「ものづくり都市・京都」の基盤整備を図るため、今後新たに産業を誘導・誘致することができるよう、限られた土地資源の有効利用を図ることにより、新たな産業用地の確保と整備に努める。

水垂地区における新しいまちづくり

南部地域の新しい拠点として、地域の意見を十分配慮して土地利用の基本計画を定め、新しいまちづくりに取り組む。

良好な市街地の創造（伏見西部第五地区など）

新たな産業立地の受け皿の整備などを目的として、土地区画整理事業による質の高い新市街地の形成を進める。

競争力ある環境整備

創業・新事業、第二創業や企業立地を生み出す基盤づくりとして、規制緩和や助成策などの組み合わせによる「特区」の設置など競争力ある環境整備を図っていくため、従前の枠にとらわれない新たな仕組みについて研究する。

企業立地誘致支援

企業立地促進施策の創設・推進

企業の立地促進，既存企業の流出防止を図り，「ものづくり都市・京都」の産業基盤を一層強化し，雇用の安定・創出と地域経済の活性化につなげるため，京都独自の企業立地促進施策を創設，推進する。

ベンチャー企業に対する優遇措置

全市を対象とした産業集積促進の優遇措置

高度集積地区等への企業誘致を図る優遇措置

都心創生型企业誘致支援

新事業創出に向けた町家活用方策の検討

新事業創出を支援するため，インキュベーション施設への利用促進など，京町家の新たな分野での活用方法を検討する。

コミュニティビジネスへの支援

家事・子育て支援，福祉介護サービスなどのコミュニティビジネスが成長していくための支援や，遊休施設や商店街の空き店舗などの貸出の仕組みづくり等，新たな経済主体としてのNPOも視野に入れたコミュニティビジネスへの支援策を検討する。

* コミュニティビジネス：ゴミにはじまる環境問題をはじめ，高齢者介護，子育て，安全の問題など，地域が抱える課題に対して，住民のニーズに対応しながら解決する事業で，新たな雇用創出の場として期待されている。

SOHOへの支援

高度情報通信社会の進展，ライフスタイルの多様化等を受けて誕生しているSOHO（スモールオフィス・ホームオフィス）については，女性の社会進出，高齢者の社会参加のみならず，地域の雇用促進や活性化にもつながることから，経営支援やネットワークづくりなど，その支援策を検討する。

* SOHO（Small Office Home Office）：企業に属さない個人起業家や自営業者などが，情報通信を活用して自宅や小規模な事務所で仕事をする独立自営型の就労形態をいう。

小学校跡地の活用

都心部における一部の小学校跡地については，インキュベーション施設や地域との交流機能の設置など，地域の様々な資源を活かした産業が創造できる場として，その活用方法を検討する。

(3) 新規成長分野への支援

新しい時代のニーズに対応した新たな産業分野における積極的・戦略的な施策の推進は、経済政策のみならず、都市戦略としても重要である。
国においては、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料の4分野を戦略的重点分野として、今後、研究開発の効果的な推進を図ることとしている。
新しい科学技術は、異なる分野の手法や考え方の間の融合から生まれることが多く、異分野の融合領域に留意する必要がある。

バイオシティ構想（仮称）の推進

バイオシティ構想（仮称）の推進
京都の持つポテンシャルを生かし、さらには京都の得意とするITやナノテクノロジー分野との結合や関西圏全体の動きとの連動も視野に入れながら、産学公連携のもとにバイオ産業を新世紀の京都産業を支える大きな柱とする産業政策、都市戦略として、バイオシティ構想（仮称）を策定・推進し、京都の活性化を図っていく。
バイオベンチャー育成・産学官連携促進策
・大学、企業、関係団体、行政が一体となって構想全体を推進する「バイオ産業フォーラム（仮称）」の設置
・創業者等を対象としたインキュベーション施設の提供と経営などのソフト支援
・市民の興味・関心を育て理解を深めるためのシンポジウム等の開催 ほか
最先端技術が融合した研究開発プロジェクトの推進
研究機関の誘致等の検討

知的クラスター創成事業の推進

知的クラスター創成事業の推進
知的創造の拠点たる大学等を核とした産学官の連携により新産業を創出し、国際的にも競争力が高い産業・文化的集積を図るためには、京都地域において「知的クラスター」を形成することが必要である。
京都のものづくり産業は、伝統産業にみられる精緻な加工技術とその時代の先端精密技術の融合から発展してきた。
特に、21世紀の超微細加工技術であるナノテクノロジーは、地域産業の優位性に貢献し、「スーパーテクノシティ・京都」を実現する次世代基盤核技術として大きな期待が寄せられている。
独創的ナノテクノロジーの研究シーズを有する京都大学や京都工芸繊維大学をはじめとする研究機関と技術革新志向に富む地域企業群、産業支援機関が有機的に連携し、電子デバイス、医療・バイオ・繊維、メカトロニクス・IT等京都地域が得意とする分野において、新事業創成を図る技術革新型のクラスターを形成し、世界的なイノベーション都市「京都」の再生を目指していく。

* 知的クラスター：「地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する大学等の公的試験研究機関を核として地域内外から企業等が参画することにより連鎖的に新事業や新規起業が創出される技術システム」であり、文部科学省が平成14年度から事業実施する。クラスターとは「ぶどうの房」を意味する。

I Tを活用した産業振興

新規事業創出，経営革新を支援するための仕組みの構築

地域プラットフォーム事業の中核的支援機関である(財)京都高度技術研究所をはじめ，(株)京都ソフトウェアアプリケーション，(財)京都市中小企業支援センター等の新事業支援機関とのネットワークにより，企業，人材データベースによる情報提供や企業間の連携・交流支援など，各種支援施策を展開していく。

京都情報通信ネットワーク構築（再掲）

A S Pの整備促進

情報化投資における設備投資や保守運用作業などの主要な阻害要因解決のための仕掛けとして，利用者が様々なアプリケーションを持たずにすむA S Pを民間企業との緊密な連携のもと整備促進する。

* A S P（アプリケーション・サービス・プロバイダー）：i D C（インターネット・データ・センター：情報発信などを行う各事業者のコンピュータを信頼性が高く安全な施設で預り運用・保守管理と情報セキュリティ対策を行うもの）を利用し，データを安全に保管するとともに，誰でも使えるような情報システムを高速大容量なインターネット回線を通じて，貸し出すビジネス形態のこと

京都デジタルアーカイブの推進

京都デジタルアーカイブ研究センターにおいては，芸術・歴史・文化コンテンツ等のビジネス活用事業の促進を目指して，ビジネス及びビジネスモデルの研究などソフト事業への展開，実用性を重視したデジタルアーカイブ技術の実験・研究開発のほか，情報の加工ができる人材育成，機器等の展示などを行っていく。

また，創造的活動を権利面から保護し，その活用を容易にする環境の整備として，知的財産権についての研究活動を推進する。

情報関連人材育成事業の実施

経済産業省及び厚生労働省から「情報関連人材育成実施機関」として認定を受けている(株)京都ソフトウェアアプリケーションにおいて，中小企業がI Tの高度利用に対応するため，S E（システムエンジニア）等の養成など企業の情報化人材育成事業の推進を支援する。

環境分野における取組支援

新エネルギーの利用促進

太陽光，生ゴミを利用したバイオエネルギー等の自然エネルギーや未利用エネルギー等の「新エネルギー」を導入し，エネルギーの効率的利用等を促進するとともに，環境にやさしい商品開発，リサイクル事業，エネルギー対策サービス事業等の環境ビジネスの振興を図り，総合的な地球温暖化防止を図る。

エコロジー型新産業システムづくり

NPO等との連携を図りながら、京都の産業構造を環境と共生する新しい産業システムとして育成する「エコロジー型新産業システムづくり」を検討する。

ゼロエミッション型(廃棄物のない完全資源循環型社会システム)の地場産業ネットワークの形成

逆工場団地構想:ゼロエミッションを進めるための適正解体処理・再生利用基地(逆工場)づくりや生産副産物/解体物の需給照会システムづくりなど

環境配慮型経営の推進:環境負荷の少ない商品や、長期間使用できる商品づくり、環境マネジメント制度や環境監査制度の導入の推進

エコロジー産業の育成:京都の伝統産業が培ってきた、ノウハウを活かした事業やエコビジネスに関わるベンチャー企業など新しい産業の育成

エコサービス供給事業・活動の推進:生活廃棄物や事業所廃棄物のリサイクル事業、自然エネルギーを利用したソーラー発電など、国、自治体、企業などの新しいパートナーシップのもとでの活動支援

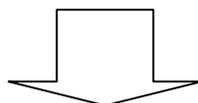
「京都版環境管理認証制度(KES)」等の活用

平易で環境対策に取り組みやすく、コストの節約にもつながる事業活動等について、低コストで認証を受けられるものとして創設された「京都版環境管理認証制度(KES)」を活用し、中小企業等への普及を通じて環境保全活動の取組を促進していく。

また、国際規格ISO14001の認証取得の拡大についても、民間企業に対する取得への支援を行う。

(4) 産学公の連携促進～大学発ベンチャーの育成～

国の競争力の向上と豊かで潤いのある社会の実現を図るには、新たな知識の創造と活用が鍵であることから、産学公連携・協力の一層の強化が必要となる。産学公がそれぞれの役割を明確にしつつ連携推進することにより、大学等の公的研究機関の研究開発成果と産業界の企業化ニーズが相互に刺激しつつ連鎖的に技術革新や新産業の創出を起こす産学公連携システムの構築が期待される。



産学公連携促進のための体制整備

産学公連携促進のための体制整備

スーパーテクノロジー構想の産業科学分野の具体的計画として「バイオシティ構想」(仮称)や「地域クラスターの構築」を包含した「京都市産業科学技術振興計画」(仮称)の策定などにより、産学公連携のための体制整備を図る。

地域クラスター事業の推進

知的クラスター創成事業の推進(再掲)

大学等の公的研究機関を核として、連鎖的な技術革新が生じる世界最高水準の「知的クラスター」の構築を図る。

京都地域については、ナノテクノロジー分野を研究領域に、電子デバイス、医療・バイオ・繊維、メカトロニクス・IT等との融合を図る「知的クラスター」の構築を目指す。

産業クラスター計画の推進

近畿経済産業局等との連携のもと、産学公の広域的な人的ネットワークの形成、地域関連施策の総合的・効果的な投入により、地域経済を支え世界に通用する新事業が次々と展開される産業クラスターの形成を図る。

研究施設等の誘致

研究施設等の誘致

国の政策的プロジェクトを担う研究施設等の誘致について、国等に対して、関係機関との連携のもと積極的に働き掛けていく。

研究成果活用プラザ(科学技術振興事業団事業)

大学連携型インキュベータ(地域振興整備公団事業) など

公設試験研究機関の機能強化

公設試験研究機関の機能強化

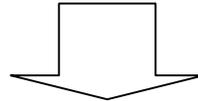
工業試験場及び染織試験場においては、中小企業等の技術革新や新事業・新産業の創出を促進するため、共同研究要綱を作成し、共同研究の積極的な展開を図っていくとともに、多様な研究ニーズに応えるよう、機動的な研究体制について検討する。

(5) 伝統産業の新たな展開

伝統産業は、優れた伝統的技術・技法を体現した工艺品を生み出す産業として、また、地域の個性を豊かに表現する産業として、これまで我が国の経済社会に貴重な役割を果たしてきた。

和装産業をはじめとする伝統産業は本市の基幹産業の一つであり、その振興は京都経済の活性化にとり不可欠である。

伝統産業を取り巻く厳しい経営環境の中、21世紀においてどのような産業として伸ばしていくのか、新たな方向性が必要である。



京都における伝統産業の意義

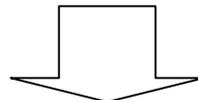
京都経済において大きな地位を占めるだけでなく、これまで事業独立・雇用の場として多くの機会を与えてきた。

京都の先端産業の苗床となって、今日の先進的な企業を育てる母体となってきた。

伝統的なものづくりを営んでいる企業が、特定地域に集積して京都らしい街並みを維持・承継しているとともに、祭・暮らしなど地域づくりにも貢献してきた。

京都だけでなく、他の地域に向けてのデザイン・技術の発信基地として日本の伝統産業を支えてきた。

和の生活用品を提供して、日本の生活に安らぎと潤いを与えてきた。



伝統産業の発展に向けた基本的な考え方

マーケティングの重視

伝統産業事業者は、伝統的な技術・技能を維持しつつも、消費者のニーズを的確に把握し、現代の生活にマッチした製品の開発を行い、従来分野とのバランス感覚のとれた産業として成長・発展することを目指すべきである。そのために、消費者の嗜好を待つという従来のプロダクトアウトの姿勢から、消費者との対話等様々な試みを通してそのニーズを捉えるとともに、ゆとりと豊かさのある生活文化を提案するマーケットインへ転換して伝統産業製品に係る需要の創造や用途の開発を図ることが求められている。

他分野との連携強化

積極的に先端産業・他の伝統産業など異業種や他地域と幅広く連携・協力して、新しい技術・技能の開発、新素材・新製品の開発等を行う必要がある。また、ライフサイエンス、環境や福祉分野への応用等、幅広い視点から研究していくことも重要であり、京都という学術分野の集積を生かして、積極的な産学共同研究にもチャレンジすることが求められている。

情報通信技術（IT）の積極的活用

商品づくり、販売方法、消費者との間での情報の収集・発信等すべての面において、情報技術を積極的に利用することは、生産者と消費者の情報ギャップを解消し、消費ニーズに一層合致した製品づくりに寄与するなど、伝統産業製品の活性化にとって有益である。また、京都には永年蓄積された様々なコンテンツが豊富にあり、これらのコンテンツをデジタル化し集積することによって、新しい活用方法を見出すことが重要となっている。

繊維の「トータルファッション化」の推進

京都のものづくりの中核を担うべき繊維産業が様々な課題を克服していくためには、意欲あふれる事業者を中心に従来の産地の枠を越えたトータルファッション化に取り組むことが重要であり、総合的な視野に立つデザイナーの養成、異業種交流の促進、ブランドの確立、マーケティングに基づく新商品の開発への支援が必要である。

魅力的な雇用環境の整備

今後生産の核となる若手従事者が未来の希望をもって入職し定着するためには、良好な職場環境の整備を図るとともに、高度な手工芸的技術を効果的に伝える必要がある。また、技術だけではなく、新しい感覚を備えた人材、消費者の感性に訴える商品企画力を持った人材、特に女性デザイナーの育成が急務である。

伝統産業製品に対する理解と普及の推進

消費者である市民（消費者）と伝統産業との関わりを密接にしていくためには、伝統産業製品に触れる機会を積極的に提供し、その素晴らしさと親しみが体感できるような取組を進めていく必要がある。

教育を通じた普及・啓発

子どもから和服や伝統工芸品に慣れ親しみ、家庭や社会の中で身近に感じることが、伝統工芸品の有する豊かなイメージを、体験を通じて感得することにつながる。教育を通じた普及・啓発を図るためには、地域の学校等の利用に供する伝統的工芸品の啓発用教材を開発するとともに、伝統的工芸品の使用や製作体験を通じて、児童・生徒が伝統的工芸品と触れ合う機会を増やすような一層の取組を進める必要がある。また、教師自身にも伝統的工芸品への理解と関心を深めてもらう取組も進める必要がある。

伝統産業振興への具体的施策

消費者ニーズの把握と商品開発

消費の多様化に対応した新製品の開発と、それに伴う新たな市場の開発を行う。
伝統産業製品の裾野を広げ、価格面を含めて消費者に幅広い選択の機会を提供するため、伝統的な技術・技法と新たな技術・技法を融合した新製品を開発し、普及促進に努める。
業務（飲食店、ホテル等）向け商品やファッション分野（インテリア・テーブルコーディネート等）向け商品を開拓する。
観光・生活文化産業等とのタイアップによる商品開発に努める。
先端産業等の異業種や大学・研究機関との連携を促進する。

新しい視点に立った販路・生産システムの構築

流通業者や百貨店等の小売店との連携、インターネット・宅配等の直販方式等の活用といった独自の販売システムの構築を支援する。
関連工程業務の共同受注化・脱産地化（受注先の多角化・新分野への進出）の検討等、産地全体として必要な工程の確保を図る新たなシステムを検討し、支援する。

IT技術の活用による企業経営の活性化

京都デジタルアーカイブ研究センターとの密接な連携の下、京都の優れた文化・伝統資産である染織意匠等のデジタルデータ化によるビジネスモデルを確立し、推進する。
産地や試験場が有する技術情報や人材情報等のデータベース化を推進するとともに、ネットワークの確立による各種情報の迅速かつ効率的な収集・提供に努める。

企画・製作・販売等に取り組む総合プロデューサーの推進

伝統的工芸品の分野に知見・能力を有する者が、需要拡大のための市場ニーズの把握、商品設計、流通・販売戦略の構築、異業種との交流等、企画・製作・販売等に係る諸活動全般にわたって責任を持って、産地全体のプロデュースを行うことができる総合プロデューサーを発掘・育成する。

京ものブランド町家工房事業の推進

総合プロデューサーが製造事業者や産地組合と連携・協力して活動することを推進するための環境を整備する。
総合プロデューサーの指導の下、「京ものブランド」の再構築に向け現代の生活にマッチした新しい工芸品の創出と、「京町家」という場を生かした展示販売による新たな需要を開拓する。

市民（生活者）に対する効果的なPR

消費者でもある市民（生活者）に対し、伝統産業製品の良さをアピールし、需用の拡大につなげるための「伝統産業の日」に係る催事を実施・支援する。
製作現場への招待、見学会、サークルへの出前教室、売場での製作実演等、市民（生活者）との触れあい・交流の場の提供を支援する。

人材の確保・育成

職人を志す者に対する体験教室の開催，製造現場への招待，魅力ある職場環境の整備等を通じた人材の確保を支援する。

専門学校等で技術習得した者が就職するために，情報提供などの支援を行う。

従業員の技術力や総合能力を向上するための効果的・実学的な教育プログラムを開発する。

意欲あふれる企業への積極的な支援

従来型の伝統産業支援から転換して，新たな商品・市場・技術等の分野に果敢にチャレンジする「第二創業」型企业へのサポートを強化する。

女性・学生・芸術家など従来の枠にとらわれない経営者・起業家・デザイナー育成に向けて支援する。

新たな人的ネットワークの形成

事業者や職人，地域の住民，消費者，観光客のほか，職人を志望する若者等，多くの人々が気軽に立ち寄れる場の提供を検討し，新たな人的ネットワークを形成することにより，人材の積極的な発掘，京ものブランドを生かした新商品づくりやまちづくりと一体となった事業展開などにつなげる。

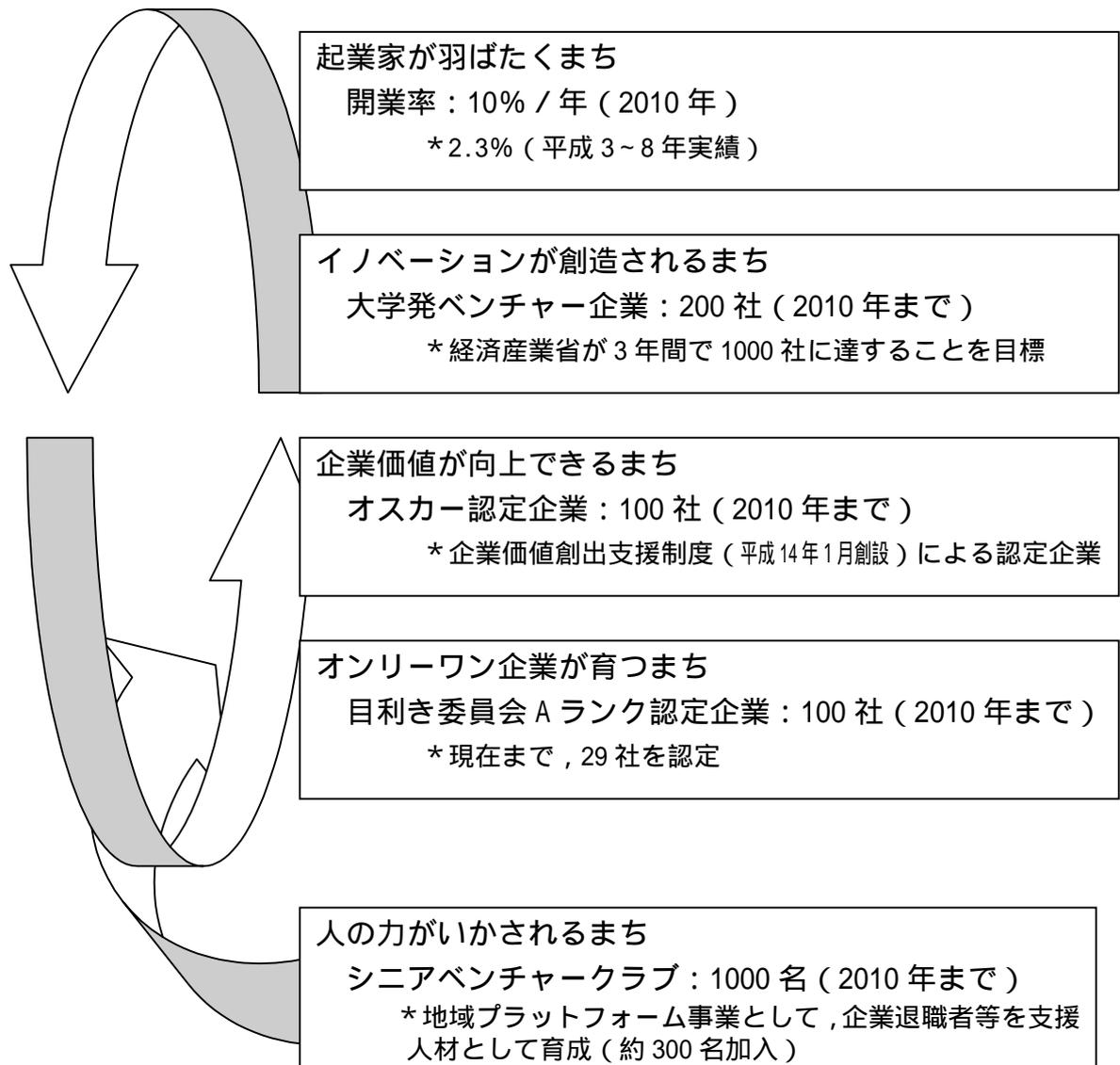
繊維産業振興センターの整備

技術・人・情報の交流を通じて繊維の総合産地化を推進する拠点としての京都市繊維産業振興センターを整備する。

7 「京都市スーパーテクノシティ構想」の推進

(1) 達成すべき数値目標

構想の推進を通じて達成すべき具体的な数値目標として、次の5つを掲げる。



(2) 目標年次

構想の期間は、京都市基本計画の計画期間である 2010 年（平成 22 年）までとする。

(3) 推進体制

構想の推進に当たっては、国、京都府をはじめ、産業支援機関、経済団体、業界、大学等研究機関、NPO、市民等との有機的な連携のもと、取り組む必要がある。

本市においては、構想の着実な推進を図るため、産業観光局内に新たな組織を設け、関係機関等と連携し総合的な観点から取り組んでいく。

(4) 点検・評価

構想の推進に当たっては、常に事業の進捗状況を把握し評価するとともに、変動する社会経済状況のもと、京都の実情にあうよう柔軟かつ機動的に対応する。

21 世紀産業振興ビジョン策定委員会名簿（順不同・敬称略）

	：委員長	：副委員長
筋 祥子	京都消費者団体連絡協議会代表幹事	
柿野 欽吾	京都産業大学経済学部教授	
上林 弥彦	京都大学大学院情報学研究科教授	
佐々木佳代	同志社女子大学生生活科学部教授	
立石 義雄	京都商工会議所副会頭	
堀場 雅夫	（財）京都高度技術研究所理事長	
槇村 久子	京都女子大学教授	
宗田 好史	京都府立大学助教授・副委員長	
吉田 和男	京都大学大学院教授・委員長	
吉田 忠嗣	（社）京都経済同友会代表幹事	
高木 壽一	京都市副市長	
西口 光博	京都市産業観光局長	

21 世紀産業振興ビジョン策定委員会審議経過

平成 13 年 6 月 27 日	第 1 回	委員長，副委員長選出 新しいビジョンの方向性などを意見交換
9 月 18 日	第 2 回	新しいビジョンの主な視点などを議論
11 月 7 日	第 3 回	新しいビジョンの主な視点などを議論
12 月 26 日	第 4 回	新しいビジョンの骨子案を検討
平成 14 年 2 月 26 日		素案の意見募集（3 月 18 日まで）
3 月 28 日	第 5 回	意見の検討 新しいビジョンの案を検討，まとめ